

平成二十四年二月二日提出
質問第三五号

放射性物質による汚染地域の「移動」に関する質問主意書

提出者 高市早苗

放射性物質による汚染地域の「移動」に関する質問主意書

東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性セシウムが、東日本全体に及ぶ広範囲に拡散されていることについては、文部科学省の調査報告などによっても明らかである。

これらの放射性セシウムが、河川等の水系に従って、湖、河口や湾に集積することが予想される。さらには、河川河口部などにおいて凝集沈殿によってホットスポットを形成する可能性もあると思われる。

従って、次の事項について質問する。

- 一 放射性物質による汚染地域の「移動」に関して、内閣は予測を行っているのか。
- 二 前問につき、予測を行っているとしたら、担当する閣僚名と担当部署名を示されたい。
- 三 前問一につき、予測を行っているとしたら、特に水系に従って新たに汚染地域となりうる場所につき、具体的な地域名と対象面積を示されたい。
- 四 汚染地域の移動によって新たに対象となる場所の除染に関して、どのような手段を考えているのか。技術的実現性も含めて示されたい。

- 五 前問の除染事業にかかる費用の見積りを伺う。

右質問する。